

入札監理小委員会における審議の結果報告
JICA情報通信網更改業務の実施要項の変更及び契約の変更について

独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）のJICA情報通信網更改業務について、当該民間競争入札実施要項の変更及び契約の変更を入札監理小委員会で審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要について

(1) 事業概要

JICAは、本部（麹町、竹橋及び市ヶ谷）を含めた18の日本国内拠点、約98の海外（以下、「在外」という。）事務所、在外支所等が存在する。「JICA情報通信網」は、JICAの国内拠点、在外拠点及び機構データセンター（以下「機構DC」という。）、機構クラウドデータセンター（以下「機構クラウドDC」という。）を接続するネットワークサービスである。本業務はJICAが効率的な業務運営を遂行していく上で必要不可欠なサービスを継続的に提供することを目的としている。主な内容は以下のとおりである。

- 全体管理に係る作業
- 設計・構築・テスト・移行に係る作業
- 運用・保守に係る作業

(2) 契約期間

令和6年2月22日～令和12年3月31日

(3) 受託事業者

KDDI 株式会社

2. 実施要項の変更及び契約の変更の必要性について

JICAは、令和6年2月22日に受託事業者と契約を締結し、現在、設計・構築フェーズを実施中であるが、通信要件の追加・変更等に基づき当初仕様からの変更が必要となったため、実施要項の変更及び変更契約をするものである。

3. 変更内容について

今回変更する箇所は以下のとおりである。

- JICAの公開用サーバに対し、インターネットへの接続を提供するインターネットサービス（以下「公開用インターネット」という。）の接続場所を機構DCから本部市ヶ谷に変更する（資料3-2 P92、99）。コスト削減等の観点から機構DCを本業務契約期間中に廃止する予定となったことを受け、廃止時に発生することになる公開用インターネットの接続場所移設コストを抑制するため。
- 2023年12月にウクライナ事務所が開設されたため、JICA情報通信網の接続対象拠点に加える（資料3-2 P102）。また、事務所機能を再開しているパレスチナ事務所（資料3-2 P102）、クラウドデータセンタ内に新たに構築中のシステム（図書館システム）をJICA内からアクセス可能とするためにJICA情報通信網の接続拠点対象に加える（資料3-2 P99）。さらに、情勢不安等により現地事務所・支所が閉鎖中であるスーダン事務所、アフガニスタン事務所、ベネズエラ支所、ハイチ支所、サンパウロ出張所を当初接続拠点から外すこととする（資料3-2 P100, 101, 102）。
- 現地政情等によりインターネット接続環境を安定的に維持することが困難な国（以下、「危険国等」という。）を「在外拠点（危険国等）」とし、有事の際のライフラインとして閉域回線若しくは衛星回線を配備する構成としていたが、最近の政情安定化およびインターネット回線に代わる通信手段（衛星電話の配置等）が確立されたことから、コンゴ民主共和国事務所、パプアニューギニア事務所、イラン事務所、南スーダン事務所については、閉域回線若しくは衛星回線を配備しないこととする（資料3-2 P101）。
- 契約期間中に、JICAの組織改編や外的要因または不可抗力等（情勢不安や安定化）による接続拠点の加除に伴う契約変更が発生する可能性があることから、当該事由に起因した設備更新等の際における受託事業者への措置について実施要項に追記した（資料3-2 P77）。

4. 今後のスケジュールについて

令和6年7月中旬 変更契約
変更契約締結後履行開始

5. 入札監理小委員会の実施要項（案）の審議結果について

本事業の実施要項の変更及び契約の変更については、変更案のとおり了解された。